

設備運用・管理業務

センター内の各施設、設備管理にあたっては、共通仕様書（運転・監視及び日常点検・保守）に拠るものその他、次の業務を行う。

なお、設備管理にあたり、民間事業者は修理等に係る業者との調整を行うが、別紙1-5の消耗品以外の修理経費等は、別途センターが支払う。

(1) 業務内容

- 1) 所内の各種設備・機材の運用にあたり、日常の管理、点検を行う。(詳細は別紙3-5、5-2、5-3、5-4、5-5、5-6、5-7、5-8、5-9に記載)
- 2) 自家用電気工作物(自家発補給電力)の保安業務
- 3) LAN、電話、電源ケーブル配線把握及び、動作不良時の確認(詳細は別紙5-6、5-7に記載)
- 4) 設備資機材、消耗品の在庫管理、補充(詳細は別紙1-5に記載)
- 5) 工具類等の管理(詳細は別紙1-3に記載)
- 6) 無停電電源装置及び各種設備のバッテリー管理、交換及び掛時計等の電池交換(詳細は別紙5-5に記載)
- 7) 会議室等設営(大規模な設営については、別紙7に記載)
 - ①レイアウト変更(机、椅子等の移動)
 - ②機材設営(TV会議システム、プロジェクター、PC設営等)
- 8) 機械室、電気室、屋上等の清掃

(2) 対象設備

・対象設備は、別紙3-5、5-5、5-6、5-7、5-8、5-9に記載。

(3) 人員配置

設備主任	常勤1名
設備管理要員(日勤・夜勤)	適正人数(日勤のみ兼務可)
プール管理要員(夏季8/1-8/30のプール開放時間中)	常勤1名

- 1) 法令に定める有資格者として、電気主任は、「電気主任技術者(第3種以上)」を取得していることとし、電気主任技術者として、電気事業法に基づく月次点検を実施すること。
- 2) その他の要員は、「建築物環境衛生管理技術者」、「冷凍機械保安責任者(第3種以上)」、「電気工事士(第二種以上)」を取得していることが望ましい。これらの資格は重複して保有することを妨げない。
- 3) 上記、1)、2)の法定資格について、法令上必要な場合には、民間事業者は、JICA筑波の代行として所轄官庁等に必要書類を届出すること。
- 4) 設備主任は、平日のセンター勤務時間(9:30から17:45まで)は、原則センターで勤務することとする。なお、休憩時間は、業務の都合に応じ、民間事業者

が自由に設定できる。

- 5) 設備主任が休暇等の理由により一時的に不在となる場合は、主任代理を立てることができるものとし、予めセンター職員に通知すること。
- 6) 設備主任又は管理要員のうち最低1名は、センターに24時間常駐する体制とすること。なお、夜勤人員が他業務を兼務することは認めない。
- 7) プール管理要員の業務は別紙5-10参照。

(4) 設備管理における業務内容の細目

受注者は、設備管理に際しては、点検、作業、測定等、施設の安全と衛生環境に関する法令に準拠し、別途「週間計画書及び月間計画書」を作成し、業務を系統的かつ統一的に実施するとともに、別途「点検記録表」に基づき業務を遂行するものとする。

1) 日常業務

①設備機器の運転操作及び監視業務

- (a) 中央監視設備の運転操作及び監視（電気警報、給排水警報、空調警報等）
- (b) 電気設備関係の運転操作及び監視（受配電設備及び負荷設備）
- (c) 空気調和設備関係の運転操作及び監視（空気調和設備等）
- (d) 換気設備の運転操作及び監視
- (e) 給排水設備の運転操作及び監視
- (f) 衛生設備の運転操作及び監視（ガス設備、厨房設備等）
- (g) 消防設備関係の機能管理（消火設備、警報設備、避難設備、その他の施設）
- (h) 防犯設備関係の機能管理（防犯カメラ設備、警報設備、防犯照明、その他 の施設）

②設備の維持管理及び補修

- (a) 日常巡回点検（運転操作及び監視）及び軽微な補修
- (b) 「設備点検実施要領」（別紙5-3）の定めるところによる設備の維持管理

③設備に関する非常措置

- (a) 火災、停電、断水、その他災害が発生した場合の関係部署との連絡
- (b) 上記の非常時の的確な措置

2) 定期業務

①設備機器の運転操作及び監視業務以外の業務

②設備の維持管理及び補修

- (a) 定期点検及び軽微な補修

- (b) 「設備点検実施要領」（別紙5-3）に定めるところによる設備の維持管理

③官公庁検査及び改良工事の立会、報告

④外注保守機器の定期検査の立会、報告

3) 設備関係の測定及び記録

設備関係の測定記録及び保存期間は、次のとおりとする。

No.	【測定記録台帳】	【保存期間】
1	日誌（運転日誌、作業日誌）	3年
2	日常巡回点検記録	3年
3	定期点検、測定記録	5年

4	事故障害記録	3年
5	補修、改良工事記録	3年
6	設備機器、工具計器台帳	永年
7	業務連絡等	3年
8	ビル衛生管理法関係書類	5年

(5) 設備運転保守管理要領及び設備管理基準

設備の「設備点検実施要領」(別紙5-3)に定めるところに従い、下記により行うものとする。

- 1) 運転監視業務の実施に当たっては、建物の用途及び経済性を考慮して各設備機器を適正に運転する。
- 2) 諸設備の運転については、運転時間を遵守し、研修員の宿泊並びにJICA筑波運営業務に支障のないようにすること。
- 3) 諸設備の運転及び保守に関する日誌を作成すること。
- 4) 必要時に電力、用水、ガス等の使用量のほか、運転、点検等に関する記録の分析、検討を行いその結果を発注者に報告すること。
- 5) 各設備に故障又は事故が生じたときは、適切な処置を行うとともに速やかに監督職員に報告すること。
- 6) JICA筑波内の設備、機器の軽微な補修を行うこと。
- 7) 設備、機器の保守管理で特殊の専門事項については、関係の専門業者の確認協力で適切な管理を行うこと。
- 8) 電気室、工具・資料室、冷温水ポンプ・ヘッダー室等の日常清掃並びに工具類の管理保管をし、年度末棚卸の実施による報告を行うこと。
- 9) 設備関連の官公庁等への諸届、手続事務連絡を行うこと。
- 10) その他、設備の保全管理上、「設備点検実施要領」(別紙5-3)に基づく必要な保守事項は隨時行うこと。

(6) 作業安全事項

管理作業に当たっては、次の安全処置をもって行う。

- 1) 作業中は所定の作業服を着用し、常に清潔を保ち、安全に留意する。
- 2) 作業に応じ、安全帽、防塵マスク、防護メガネを着用する。
- 3) 高所作業、屋上作業の際は命綱を用いる等で転落防止に注意する。
- 4) 電気、機械、給排水、空調機等の保守点検の際は感電その他事故の事前点検をする。
- 5) 電気室及び機械室等の危険箇所は施錠する。
- 6) 危険箇所は関係者以外が立ち入らない旨の危険表示をする。

以上

**設備運用・管理業務
実施要領**

この要領に掲る他、この要領に記載のないものについては共通仕様書（定期点検等及び保守）に掲ることを基本とする。

ただし、これらに掲らず、業務効率化にかかる民間事業者からの提案を行うことができるものとする。その場合、提案内容を理由とともに提案書に明記すること。また、提案を行う場合、提案する内容に基づいて入札金額を積算すること。

(1) 基本事項

1) 関連法令

関連法令に則り、業務を行うものとする。

- ①建築物における衛生的環境の確保に関する法律
- ②電気事業法
- ③高圧ガス保安法及び冷凍保安規則
- ④労働安全衛生法
- ⑤建築基準法
- ⑥大気汚染防止法、同法施行規則及び茨城県公害防止条例
- ⑦消防法及び同法施行令、同法施行規則、危険物規制規則、火災予防条例
- ⑧水道法
- ⑨労働基準法
- ⑩騒音規制法
- ⑪職業安定法
- ⑫その他関係法令

2) 竣工図書等

JICA 筑波は電気設備、空調設備、給排水衛生設備等の竣工図書について、その副本又は写を落札事業者に引渡し、落札事業者はこれを整理保管するものとする。

- ①竣工図及び施工図
- ②主要機器完成図
- ③主要機器取扱説明図
- ④主要機器試験成績表
- ⑤現場試験成績表
- ⑥官公庁検査記録書
- ⑦設計（変更）指示書
- ⑧主要機器メーカーリスト
- ⑨諸官庁届出書類控及び一覧表（JICA 筑波の指示があった場合）
- ⑩施工業者名簿

3) 管理用記録書類の作成及び保管

民間事業者は管理用記録書類として、次の各号の書類を作成し保管するものとする。

①台帳類

- (a) 設備機器一覧表
- (b) 設備機械台帳
- (c) 工具器具台帳

- (d) 什器備品台帳
 - (e) 消耗品・予備品台帳
 - ②計画、報告書類
 - (a) 設備機器中長期修繕計画表（設備機器予防保全の観点から作成する）
 - (b) 年間作業計画表
 - (c) 月間作業計画表
 - (d) 月報
 - ③運転日誌、作業日誌類
 - (a) 電力需給日誌
 - (b) ヒートポンプ・エコキュート運転日誌
 - (c) 冷凍機運転日誌
 - (d) 空調運転日誌（管理棟、研修棟及び体育館）
 - (e) 作業日誌
 - ④点検記録等
 - (a) 電気設備点検記録
 - (b) 空気調和設備点検記録
 - (c) 給排水設備点検記録
 - (d) 残留塩素測定記録
 - (e) 消防設備点検記録
 - (f) 蓄電池設備点検記録
 - (g) 非常用発電機設備点検記録
 - ⑤整備、補修、事故記録等
 - (a) 整備記録
 - (b) 補修記録
 - (c) 事故・障害記録
- 4) 立会い業務
- ① 官公庁の立入り検査の場合は、落札事業者は原則として立ち会う。
 - ② センターが発注する工事等の場合は、落札事業者は原則として立ち会う。

（2）運用・管理業務

1) 運転監視業務

運転監視業務の実施に当たっては、建物の用途及び経済性を考慮して各設備機器を適正に運転する。

① 空調設備

運転期間は次のとおりとする。

冷 房	運転期間	6月1日～9月30日
暖 房	運転期間	11月15日～3月31日

運転時間（冷暖房共）

管理棟、宿泊棟 8:00～22:00

研修棟 9:00～18:00

但し、適宜 JICA 筑波と民間事業者等との間で協議の上、必要に応じて運転時間を調整する。

②給湯設備

運転時間は24時間とする。但し、別途センターより指示のある場合には、それに従い運転を行う。

2) 応急処置及び小修理業務

①応急処理

設備機器等に故障又は異常を発見し、応急処理の必要があるときは、その波及被害を防止するため、常備する工具類又は部品を用いて常駐設備管理要員が処理する。

②小修理業務

設備機器の小修理業務は、常駐設備管理要員が常備する工具類を用い、日常業務に支障を来さない時間内で実施できる部品交換程度とする。

以上

設 備 日 常 点 檢
実 施 要 領

この要領に掲る他、この要領に記載のないものについては共通仕様書（定期点検等及び保守）に掲ることを基本とする。

ただし、これらに掲らず、業務効率化にかかる民間事業者からの提案を行うことができるものとする。提案内容を理由とともに提案書に明記すること。また、提案を行う場合、提案する内容に基づいて入札金額を積算すること。

(1) 電気設備関係（電話関係を除く）

電気設備関係全般の保守管理を主たる任務とし、常に諸設備が円滑なる使用、運転ができるよう、保安規定を遵守して、次の業務を行う。

1) 毎日点検

- ① 電力需給日誌の各種指示値の記録及び変電室、機械室等諸設備の巡回点検
- ② 電気室温度表示値の記録
- ③ 蓄電池の電圧測定記録
- ④ 低圧配電盤、分電盤、スイッチ点検及び負荷状況点検記録
- ⑤ 壁掛け時計、インターホン、T V、VTR、放送設備その他弱電設備の点検
- ⑥ 配線用収納ダクト及び給排気用ダクト、ファン点検
- ⑦ 電気設備の防錆、防蟻に関するチェック

2) 月間点検

- ① 回転機器の振動、異音、熱の発生等点検
- ② 各室内のサーキットブレーカーの点検
- ③ 防災盤、防災アンプ等防災機器の点検
- ④ 蛍光灯、電球等の在庫管理
- ⑤ 自家発電機の無負荷試験及びオイル、冷却水、その他の機器点検
- ⑥ 避雷針外観点検（年1回の接地抵抗測定含む。）

3) 定期点検

- ① 各計器の零指示修正及び工具、予備計器、予備ヒューズの点検
- ② 各種警報装置の点検及び試験
- ③ 官公庁、東京電力等への諸届出、連絡事務代行
- ④ 力率計監視によるコンデンサーの開閉操作及びコンデンサー点検

4) 隨時

蛍光灯及び電球類の取替え、その他機器修繕

各客室の蛍光灯及び電球類の取替え、その他機器修繕を行うときは、警備室備付けの「マスター鍵貸出記録簿」に所定事項を記入し、鍵を一時預かり入室する。この場合、宿泊者に連絡し、その協力を得て実施する。

(2) 空調設備関係

空調設備関係全般の保守管理を主たる任務とし、常に諸設備が円滑なる使用、運転ができるよう、次の業務を行う。

1) 每日点検

- ① 空冷ヒートポンプチラー及び体育館パッケージ型エアコンの運転監視（運転日誌記録）及び点検
 - ② モーター温度及びベアリング回転音の監視
 - ③ 空調機の運転監視（運転日誌記録）及び点検
 - ④ 各種警報装置の監視並びに表示ランプの点検
- 2) 週間点検
外部機器並びに室内機器の点検清掃
- 3) 定期点検
① 冷凍機等冷媒用ガスの漏洩調査
② 回転装置の監視（メタル並びにベアリングの点検注油）
- 4) 隨時
官公庁、会社等への諸届出、連絡等

(3) 給湯設備関係

給湯設備全般の保守管理を主たる任務とし、常に諸設備が円滑なる使用、運転ができるよう、次の業務を行う。

- 1) 毎日点検
① エコキュートの運転監視並びに運転日誌の作成
② 温度の調整監視、配管系統の保守
③ 加圧給水ポンプの運転監視並びに運転日誌の作成
④ 安全装置並びに給水装置の機能監視
⑤ 圧力計等諸機器の監視
⑥ 貯湯槽の温度、貯湯量、及び給湯使用量の監視及び記録
- 2) 週間点検
給湯設備システム全体点検並びに機械室の整理清掃
- 3) 定期点検
① 冷温水ポンプ・ヘッダー室の整理清掃
② 補給水槽の機能監視及び点検

(4) 給排水衛生設備、ガス関係設備

給排水衛生設備、ガス関係設備全般の保守管理を主たる任務とし、常に設備が円滑なる使用、運転ができるよう次の業務を行う。

- 1) 每日点検
① 上水用受水槽の点検
② 下水道関係各種ポンプの運転操作及び計器等の監視
（揚水ポンプ、雑排水ポンプ、消火栓ポンプ）
③ 上水道、ガスの使用状況の点検及び検針
④ 浴室、各階便所、洗い場等の巡回点検
⑤ 給排水管の目視及び点検
- 2) 週間点検
湯沸器の機能点検整備
- 3) 定期点検
① 監視盤、配電盤等の表示ランプの点検整備
② ガス漏洩検査

4) 隨時

- ①浴室、各階便所、洗い場等の軽微な補修
- ②官公庁、会社等への諸届出、連絡事務の代行

(5) 中央・フロント監視制御設備関係

毎日点検を行う（詳細は別紙5-4に記載。）

(6) 防災設備関係

毎日点検を行う（詳細は別紙5-4に記載。）

(7) 廉房設備機器関係

週間点検を行う（詳細は別紙5-4に記載。）

(8) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律関係

1) 毎日点検

飲料水残留塩素測定

2) 週間点検

- ①給湯水残留塩素測定
- ②雑用水ph、臭気、外観、遊離残留塩素測定

3) 定期点検

- ①冷却塔汚れ状況の点検
- ②冷却塔洗浄
- ③加湿装置の汚れ状況の点検及び清掃
- ④空調排水受の汚れ状況の点検

(9) 付帯設備関係

1) 生ゴミ処理機（バイオタイプ）

- ①日常点検（メーカー基準による）
- ②定期自主点検（メーカー基準による）

2) 電動シャッター

日常巡視点検

- ①開閉状態の目視点検
- ②外観点検（変色、損傷、ゆるみ、腐食等の点検）
- ③清掃、手入れ

3) 自動ドア

日常巡視点検

- ①開閉状態の目視点検
- ②外観点検（変色、損傷、ゆるみ等の点検）
- ③清掃、手入れ

4) スポーツ施設、スポーツ用具等管理仕様基準

- ①テニスコート

毎日1回コートを巡視し、危険物の除去を行う。（コート面及びネット等の巡視、危険物の除去。）

②フィットネス器具

週間点検（器具の作動状況、不具合、ねじの緩み等点検。

③その他

用具の点検・保全管理及び清掃を行う。損傷等異常施設及び用具については、発注者に報告し、修理あるいは補充請求手続を行う。

5) ダムウエター設備

①毎日点検

表示ランプ及び押釦スイッチの点検

6) 災害用濾水設備

①定期点検

(a) 燃料タンクの油量確認

(b) ホース亀裂、漏水等確認

(c) 濾水機の機器調整、始動試験

7) ミュージックルームの機器、楽器等管理仕様基準

①機器・楽器等の点検・保全管理を行う。

②損傷等異常機器、楽器については、発注者に報告し、修理あるいは補充請求手続きを行う。

8) 福利厚生用備品等管理仕様基準

備品・器具の定期点検等保全管理を行う。損傷等異常備品・機器については、発注者に報告し、修理あるいは補充請求手続きを行う。

9) 自転車点検（別紙12参照）

定期点検（タイヤ、ブレーキ、オイル等の点検整備）

10) 展示品等保全管理

①展示品等は、所定の場所において保全管理するものとする。

②展示品等の損傷等を発見した場合は、発注者に報告し、指示により対処する。

以上

設備日常点検業務一覧表

この表は、各月内で日常的に点検する項目をまとめたものである。この表に記載のないものについては共通仕様書(定期点検等及び保守)に掲ることを基本とする。

ただし、これらに掲らず、業務効率化にかかる民間事業者からの提案を行うことができるものとする。提案内容を理由とともに提案書に明記すること。また、提案を行う場合、提案する内容に基づいて入札金額を精算すること。

1. 衛生設備関係

設備区分	日常巡視点検業務項目 (目視点検による異常の発見)	点検周期			
		日	週	月	年
[生ゴミ処理設備]	① 日常点検(メーカー基準による) ② 定期自主点検(メーカー基準による)	1回/日			
				1回/月	

2. 防災設備関係

設備区分	日常巡視点検業務項目 (目視点検による異常の発見)	点検周期			
		日	週	月	年
[消火器]	① 外観点検(位置、標識等)			1回/月	
[消火栓設備] ・屋内消火栓 ・連結送水管	① 外観点検(位置、標識、破損、腐食等) ② ホース、ノズル等の格納状態の確認 ③ バルブ類の漏れ、開閉位置の確認 ④ 加圧ポンプの起動状態の確認 ⑤ 指示圧力の確認 ⑥ 呼水槽水位、復帰ボタン等の定位置の確認 ⑦ 発信器保護板の損傷確認			1回/月	
[ハロン消火設備]	① 外観点検(位置、標識、破損、腐食、各種表示、標識等) ② 起動装置の確認	1回/日			
[自動火災報知設備]	① 外観点検(電圧、表示灯、スイッチ定位置)	1回/日			
[防火・排煙設備] ・防火戸 ・防火ダムバー ・排煙窓	① 外観点検(表示標識、破損、汚損等) ② 動作確認及び閉鎖障害の確認			4回/年	
				4回/年	

3. 中央監視制御設備関係

設備区分	日常巡視点検業務項目 (目視点検による異常の発見)	点検周期			
		日	週	月	年
[中央監視装置]	① 各計器の発停、運転状況確認 ② 居室等の温度、湿度の確認	常時			
		常時			

4. 廉房設備関係

設備区分	日常巡視点検業務項目 (目視点検による異常の発見)	点検周期			
		日	週	月	年
[排気フード] ・グリスフィルター	① グリス拭き取り、清掃			1回/月	
・フード部 ・グリストラップ (コモンキッチン)	① 流入管、スクリーン、トラップ、排水管点検、内部清掃			1回/月	
・オゾン発生装置	① 外観点検、エア吹き出し確認		1回/週		

5. 建築関係(外装)

設備区分	日常巡視点検業務項目 (目視点検による異常の発見)	点検周期			
		日	週	月	年
[屋根・屋上] ・アスファルト防水	① 天災時(台風前後、地震後など)の状態を点検 ① 排水溝、ルーフドレン廻り、除草 *台風等があった場合は前後で実施	随時			
		随時			
・シート防水(露出)	① 防水層の膨れ、剥がれ、溝、ルーフドレン廻りの汚れ		1回/週		
・パラペット	① 外観点検		1回/週		
・鉄製金物類	① 発錆の有無		1回/週		
[外壁など] ・コンクリート、石器質タイル	① 天災時(台風前後、地震後など)の状態を点検	日	週	月	年
		随時			4回/年
・タイル張り、石張り	① 剥がれ、ひび割れの状態	随時			4回/年
・サッシ、ガラス	① ガラスの割れ、建てつけの状態	随時			4回/年
・金属板張り	① 貼り材の捲れ、浮きの有無	随時			4回/年
・エキスパンションジョイント等の金物	① 取り付け状態	随時			4回/年

6. 建築関係(内装)

設備区分	日常巡視点検業務項目 (目視点検による異常の発見)	点検周期			
		日	週	月	年
[床]	① 天災時(地震後など)の状態を点検	随時			
・コンクリート直ならし仕上げ、塗床	① 塗布剤の剥がれ、ひび割れ	随時			
・硬質床材	① 剥がれ、浮き	随時			
・弾質床材	① 剥がれ、浮き	随時			
・床点検口、排水口、ノンスリップ	① 取り付け状態(ガタつき)、詰まり	随時			
[壁]	① 剥がれ、傷、天災時(地震後など)の状態を点検	日	週	月	年
・タイル石張り		随時			
・ボード張り					
・金属成形張り					
・クロス					
[天井]		日	週	月	年
・石膏ボード	① 天災時(地震後など)の状態を点検	随時			
[建具]	① 天災時(地震後など)の状態を点検	日	週	月	年
・木製ドア、鋼製ドア	② 变形、差動不良	随時			
		随時			

7. 電気設備関係

【受変電設備】

設備区分	日常巡視点検業務項目 (目視点検による異常の発見)	点検周期			
		日	週	月	年
[柱上開閉器]	① 損傷、変色、変形、発鏽、異音 【年次のみ】 機能試験、絶縁測定		1回/週		1回/年
[断路器]	① 汚損、損傷、過熱、変色、変形、発鏽、異音、異臭、緩み、表示灯	日	週	月	年
[遮断器]	② 機能試験、絶縁測定、清掃、接触部、端子部点検		1回/週		1回/年
[他の開閉器]					
[変圧器]	① 汚損、損傷、漏油、発鏽、異音、振動、過熱、緩み、ヒューズ異常 【年次のみ】 ② 絶縁測定、絶縁油試験		1回/週		1回/2年
[計器用]		日	週	月	年
[変成器]	① 汚損、損傷、腐食、発鏽、変形、過熱、ヒューズ異常 【年次のみ】 ② 清掃、端子部点検		1回/週		1回/年

設備区分	日常巡視点検業務項目 (目視点検による異常の発見)	点検周期			
		日	週	月	年
[電力用コンデンサ]	① 汚損、損傷、腐食、異音、振動、漏油、過熱、緩み 【年次のみ】		1回/週		
	② 絶縁測定、清掃、接触部、端子部点検				1回/年
[配電盤]	① 汚損、損傷、表示灯、計器異常、 【年次のみ】		1回/週		
	② 清掃、MCCBの端子盤点検				1回/年
[避雷針]	① 汚損、損傷、亀裂、緩み 【年次のみ】		1回/週		
	② 清掃、接触部、端子部点検				1回/年

【配電設備】

設備区分	日常巡視点検業務項目 (目視点検による異常の発見)	点検周期			
		日	週	月	年
[蓄電池]	① 液面、端子の緩み、損傷、極板湾曲、沈殿物、隔離板 【月次のみ】		1回/週		
	電圧測定、温度測定、比重測定 【年次のみ】			1回/月	
[ケーブル]	② 清掃、端子部確認、特性確認				1回/年
	① 汚損、腐食、過熱、漏水、保護物、被覆損傷		1回/週		1回/年
[動力盤]		日	週	月	年
[電灯盤]	① 緩み、変色、発熱、表示灯 【年次のみ】			1回/月	
	② 絶縁測定				1回/年
[電動機]	① 過熱、異音、振動			1回/月	
	① 外観、異音、点灯確認			1回/月	

【その他】

設備区分	日常巡視点検業務項目 (目視点検による異常の発見)	点検周期			
		日	週	月	年
[非常用発電設備]	① 始動試験、エンジンオイル量、燃料量、冷却水量、バッテリー、外観、振動、異音、異臭、水、油漏れ点検			1回/月	
[避雷針及び接地線]	① 外観点検、固定部点検 【年次のみ】			1回/月	
	② 接地抵抗測定				2回/年

8. 給排水衛生設備関係

設備区分	日常巡視点検業務項目 (目視点検による異常の発見)	点検周期			
		日	週	月	年
[水槽設備] ・受水槽	① 外観点検、(汚損、破損、腐食、施設、防虫網等) ② 動作確認、調整(警報装置、制御装置、ボールタップ、FMバルブ等) ③ 槽内汚れの点検 ④ 受水槽清掃(飲料水水質検査含む)	1回/日		1回/月	
				1回/月	
				1回/月	
					1回/年
[ポンプ及び配管設備] ・加圧給水ポンプ ・給湯循環ポンプ	① 動作試験(圧力、電流値の確認) ② 動作時の異音、異常振動の点検 ③ 外観点検、(異音、排水等) ④ チヤッキ弁の作動確認 ⑤ メカニカルシールからの漏水	1回/日		1回/月	
				1回/月	
・排水ポンプ(水中ポンプ、渦巻きポンプ)	① 動作試験(電流地の確認) ② 動作時の異音、異常振動の点検 ③ 外観点検(異音等) ④ 軸受部の漏水点検	1回/日		1回/月	
				1回/月	
				1回/月	
				1回/月	
[給湯設備] ・業務用エコキュート ・貯湯槽 ・湯沸器 (貯湯、瞬間式)	① 外観点検(貯湯量、湯温、漏水) ② 各計器の指示値確認、記録(圧力、電流値、湯温、水頭圧等) ③ 動作確認、調整(ガス漏れ、点火、燃焼状態、サーモスタット機能確認、ボールタップ、水量等)	1回/日		1回/月	
[衛生器具] ・洗面器 ・フラッシュ弁 ・大便器、小便器 ・ウォッシュレット	① 外観点検(破損、漏水、フラッシュバルブ、取付部、配管等) ② 動作確認、水量調整等	1回/日		1回/月	
				1回/月	
				1回/月	
[排水管]	① 排水状態の点検	1回/日		1回/月	
				1回/月	

9. 空調設備

設備区分	日常巡視点検業務項目 (目視点検による異常の発見)	点検周期			
		日	週	月	年
[冷凍機] ・ターボ冷凍機	① 各計器の指示値確認、記録(電流値、冷温水、冷却水、油圧、油量、蒸発圧力、凝縮圧力等) ② 冷媒漏れ点検 ③ 外観点検(異音、異臭、異常振動、損傷等)	1回/日			
				1回/月	
		1回/日		1回/月	
* 運転期間は毎日、期間外は月1回					

設備区分	日常巡視点検業務項目 (目視点検による異常の発見)	点検周期			
		日	週	月	年
[空冷ヒートポンプ チラー]	① 計器の指示値確認、記録(冷温水温度、圧力、温度、高圧、 低圧) ② 運転期間中の高低圧力計指示値を記録 ③ 外観点検(異音、異臭、異常振動、損傷等)	1回/日	1回/週	1回/月	
			1回/週		
		1回/日		1回/月	
[配管及び配管付属品]	① 外観点検(破損、発錆、漏れ、腐食等) ② バルブ類の開閉状態の確認			1回/月	
					2回/年
[薬剤注入装置] (防錆剤用)	① 液量の確認 * 運転時は毎日 ② 外観点検(異音、振動、破損、漏水等) * 運転時は毎日			1回/月	
		1回/日		1回/月	
		1回/日		1回/月	
[空気調和設備及び 付属装置]	① 各計器の指示値確認、記録(電流値、冷温水) ② 汚れ状況の点検(フィルター、コイル、ドレンパン、 エレミネーター等) ③ 自動制御装置の機能確認 ④ モーター、ファン、Vベルト点検、調整 ⑤ 外観点検(異音、異臭、異常振動、破損、腐食、詰まり、 汚損、水漏れ等) ⑥ エアフィルターの洗浄	1回/日		1回/月	
				1回/月	
				1回/月	
				1回/月	
		1回/日		1回/月	
				1回/月	
				1回/月	
[空気調和機]	① 各計器の指示値確認、記録 ② 外観点検(異音、異臭、異常振動、損傷等) ③ 汚れ状況の点検(内外部点検清掃、モーター、ファン、 Vベルト点検、調整等) ④ 自動制御装置の機能確認 ⑤ プレフィルターの交換、洗浄 ⑥ メインフィルター交換	1回/日			
		1回/日			
				1回/月	
				1回/月	
					6回/年
・空気洗浄装置	① フィルター交換				4回/年
(所長応接及び所長室)	② 集塵機洗浄				4回/年
・パッケージ空調機	① 外観点検(異音、異臭、異常振動、損傷、汚れ等) ② フィルター交換、洗浄		1回/週		
					6回/年
・ファンコイルユニット (管理棟)	① 外観点検(異音、異臭、異常振動、損傷、汚れ、リモコン洗浄等) ② フィルター交換、洗浄			1回/月	
					4回/年
・ファンコイルユニット (研修棟)	① 外観点検(異音、異臭、異常振動、損傷、汚れ、リモコン洗浄等) ② フィルター交換、洗浄		1回/週	1回/月	
					6回/年
・ウォールスルーエア	① フィルター交換、洗浄				4回/年

設備区分	日常巡視点検業務項目 (目視点検による異常の発見)	点検周期			
		日	週	月	年
[空調付属設備] ・冷却塔	① 各計器の指示値確認、記録(電流、冷却水温度、圧力) * 運転期間は毎日 ② 回転部異音、異臭、異常振動、過熱の点検 ③ 水槽内、巡回水の汚れ点検 ④ Vベルト点検、調整 ⑤ 外観点検(異音、異臭、異常振動、破損、腐食、詰まり、水漏れ等)	1回/日		1回/月	
		1回/日		1回/月	
		1回/日		1回/月	
		1回/日		1回/月	
		1回/日		1回/月	
[冷温水ポンプ]	① 各計器の指示値確認、記録 * 運転期間は毎日 ② メカニカルシール漏水の確認 ③ 回転部異音、異臭、異常振動、過熱の点検 ④ カップリングの点検 ⑤ 外観点検(異音、異臭、異常振動、破損、腐食、詰まり、水漏れ等)	1回/日		1回/月	
		1回/日		1回/月	
		1回/日		1回/月	
		1回/日		1回/月	
		1回/日		1回/月	
[冷却水ポンプ]	① 各計器の指示値確認、記録 * 運転期間は毎日 ② メカニカルシール漏水の確認 ③ 回転部異音、異臭、異常振動、過熱の点検 ④ カップリングの点検 ⑤ 外観点検(異音、異臭、異常振動、破損、腐食、詰まり、水漏れ等)	1回/日		1回/月	
		1回/日		1回/月	
		1回/日		1回/月	
		1回/日		1回/月	
		1回/日		1回/月	
[冷水ポンプ]	① 各計器の指示値確認、記録 * 運転期間は毎日 ② メカニカルシール漏水の確認 ③ 回転部異音、異臭、異常振動、過熱の点検 ④ カップリングの点検 ⑤ 外観点検(異音、異臭、異常振動、破損、腐食、詰まり、水漏れ等)	1回/日		1回/月	
		1回/日		1回/月	
		1回/日		1回/月	
		1回/日		1回/月	
		1回/日		1回/月	
[送排風機] ・送風機 ・排風機	① 外観点検(異音、異臭、異常振動、破損、腐食、詰まり、汚損等) ② Vベルトの点検、調整 ③ キャンバス部の破損点検			1回/月	
				1回/月	
・換気扇	① 外観点検(異音、異臭、異常振動、破損、腐食、詰まり、汚損等)			1回/月	
				1回/月	

10. 輸送設備関係

設備区分	日常巡視点検業務項目 (目視点検による異常の発見)	点検周期			
		日	週	月	年
[ダムウエター]	① 外観点検(表示及び押釦スイッチ)			1回/月	

11. その他(プール設備関係)

設備区分	日常巡視点検業務項目 (目視点検による異常の発見)	点検周期			
		日	週	月	年
[監視係員]	① プール監視、管理等	毎日			
[プール清掃]	① 清掃(プールサイド、プール内壁面、底) ② 水面及び水中の木の葉等の浮遊物撤去 ③ 外観点検(資機材、プール附帯設備清掃)		1回/月		
[プール設備保守点検]		日	週	月	年
・濾過装置設備	① 外観点検(異音、異常振動、破損、腐食、汚損等) ② 動作確認	1回/日			
・ヘアキャッチャー	① 分解清掃			2回/月	
・ストレナー	② 外観点検	1回/日			
・循環ポンプ	① 動作試験	1回/日		1回/月	
・排水ポンプ	② 外観点検(異音、異常振動、破損、腐食、汚損等)			1回/月	
・塩素滅菌器		1回/日			
・電気設備自主検査	① 始動試験 ② 外観点検(異音、異常振動、破損、腐食、汚損等)			1回/月	
				1回/月	

機器名	製造者	型式・規格・定格・容量等	場所	数量
カメラ電源ユニット1 インチ	ELEMAC	JK-V12	管理棟警備室	1
カメラ電源ユニット4 インチ	HITACHI	VK-AC555	管理棟警備室	1
カメラ電源ユニット4 インチ	ドッドウエルビー・エム・エス	HTC-P41	管理棟警備室	1
マルチブレクサー	TOSHIBA	JK-FS09V	管理棟警備室	1
ドーム型屋内カメラ (固定式)	GANZ	ZC-DN4039JPV	宿泊棟3・4・5階エレベーターホール、301号室前、326号室前、管理棟1階ホール、研修棟警備室前	7
ドーム型屋内カメラ (回転式)	ELMO	PTC-400C	宿泊棟1・2階エレベーターホール、宿泊棟1階D階段入口、管理棟1階口ビー、管理棟2階ラウンジ、管理棟3階	6
屋外ハウジングー式 (固定式)	GANZ	ZC-NH256JPV	管理棟外壁、エネン屋上、体育館x3、体育館x2、研修棟外壁、宿泊棟外壁x2、園場	11
屋外ハウジングー式 (固定式)	GANZ	ZC-NH259JPV	エネン屋上、研修棟図書室屋上	2
屋外ハウジングー式 (固定式)	ドッドウエルビー・エム・エス	HTC-BIN1	研修棟図書室	1
屋外ハウジングー式 (固定式)	TOSHIBA	IK-647NP	管理棟屋上、エネン屋上	2
屋外ハウジングー式 (固定式)	HITACHI	VK-C555	研修棟側農業機械実習棟	2
屋内カラーカメラ(固定式)	TOSHIBA	IK-646NP	研修棟1階正面入口	1
エレベーター籠内カメラ(管理棟)	HITACHI	VK-CB48R	管理棟	1
エレベーター籠内カメラ(宿泊棟)	HITACHI	VK-CB48R	宿泊棟	1

(11)放送設備

機器名	製造者	型式・規格・定格・容量等	場所	数量
非常放送設備(非常操作ユニット)	パナソニック	WK-ER500 電圧DC24V、自火報連動(連動及び連動一斉)、液晶表示(15文字×4行)、発報連動、非常放送制御	管理棟1F	1
デジタルレコーダー(非常用放送設備)	パナソニック	WZ DP250	管理棟1F	1
非常放送設備(音声警報機能付非常リモコン)	パナソニック	WR-EC500 電圧DC24V、自火報連動(連動及び連動一斉)、液晶表示(15文字×4行)、発報連動、非常放送制御操作、遅局制御操作、モニター 出力300mW	管理棟1F	1
スピーカー	ピクター	PA716	所内各棟	209
体育館放送機材(アンプ)	ピクター	PA-AT80	体育館放送室	1
体育館放送機材(スピーカーコントローラー)	ピクター	XU-D400MK II	体育館放送室	1
体育館放送機材(MD/CDコンビネーションデッキ)	ピクター	PS-G311	体育館放送室	1
体育館放送機材(グラフィックコライザー)	ピクター	WT-894B	体育館放送室	1
体育館放送機材(ワイヤレスチューナー)	ピクター	AT-SL31A	体育館放送室	1
講堂用放送機材	アムクラクション	XLS602	講堂	1
講堂用放送機材	サウンドクラフト	EPM6	講堂	1
講堂用放送機材	オーディオテクニカ	ATW-R3100BJ	講堂	4
講堂用放送機材	オーディオテクニカ	ATW-T3416	講堂	4
講堂用放送機材	オーディオテクニカ	PRO31	講堂	2
講堂用放送機材	バイオニア	CS-V50F	講堂	2
講堂用放送機材	ファーマン	MX2	講堂	1

(12)テレビ共調設備

機器名	製造者	型式・規格・定格・容量等	場所	数量
増幅器	マスプロ電工	60A352U	宿泊棟2階EPS室	4
4分配器	八木アンテナ	BS-774	宿泊棟2階EPS室	4
2分配器	八木アンテナ	BS-772	宿泊棟2階EPS室	2
2分歧器	八木アンテナ	2DC10FJ	宿泊棟2階EPS室	1
増幅器	マスプロ電工	60A352U	宿泊棟3階EPS室	2
4分配器	八木アンテナ	BS-774	宿泊棟3階EPS室	2
2分配器	八木アンテナ	BS-772	宿泊棟3階EPS室	1
1分歧器	八木アンテナ	BS-1071	宿泊棟3階EPS室	1
増幅器	マスプロ電工	60A352U	宿泊棟4階EPS室	2
2分配器	八木アンテナ	BS-772	宿泊棟4階EPS室	1
4分配器	八木アンテナ	BS-774	宿泊棟4階EPS室	2
1分歧器	八木アンテナ	DAN-202(S)	宿泊棟4階EPS室	1
増幅器	マスプロ電工	60A352U	宿泊棟5階EPS室	2
2分配器	八木アンテナ	BS-772	宿泊棟5階EPS室	1
2分配器	八木アンテナ	BS-774	宿泊棟5階EPS室	2
1分歧器	八木アンテナ	BS-1071	宿泊棟5階EPS室	1
2分配器	八木アンテナ	DC-772	管理棟2階端子盤	1
増幅器	マスプロ電工	60A352U	管理棟3階端子盤	1
増幅器	東海電波	TDB-3060R7T	管理棟3階端子盤	1
4分配器	-	NMJ-45P	管理棟3階端子盤	1

機器名	製造者	型式・規格・定格・容量等	場所	数量
2分岐器	-	DAN-202(S)	管理棟3階端子盤	1
4分岐器	八木アンテナ	W-F1074	管理棟1階分電盤室	1
2分配器	八木アンテナ	W-F772	管理棟1階分電盤室	1
増幅器	東海電波	TDB-3060R7T	灌溉排水実習棟1階	1
2分岐器	八木アンテナ	W-F1072	灌溉排水実習棟1階	1
2分配器	DXアンテナ	GSD-72N	灌溉排水実習棟1階	1
2分配器	八木アンテナ	W-F772	農業機械実習棟1階	1
増幅器	東海電波	TDB-3060R7T	研修棟1階	1
4分配器	八木アンテナ	W-F774	研修棟1階	1
増幅器	マスプロ電工	60A352U	研修棟3階	1
増幅器	東海電波	TDB-3060R7T	研修棟3階	1
4分配器	八木アンテナ	W-F774	研修棟3階	1
2分岐器	八木アンテナ	2DC10FJ	研修棟3階	1
CATVデジタルセット	パナソニック	T2-LS300P	フロント裏	2
AV変調器	マスプロ電工	VMD3M	フロント裏	1
HDエンコーダー内蔵	マスプロ電工	HDEC2MD	フロント裏	1
増幅器	東海電波	TPB-35THG	フロント裏	1
増幅器	八木アンテナ	EPS7220A	フロント裏	1
バンドイルミネータ	東海電波	TBPF-U2931	フロント裏	1
バンドバスフィルタ	東海電波	TBEF-U2931	フロント裏	1
AVセレクター	パナソニック	AG-SW100	フロント裏	1
ビデオデッキ	パナソニック	NV-SX50W	フロント裏	1
ビデオデッキ	パナソニック	NV-SX10	フロント裏	1
マルチレーザーディス	パナソニック	LX-K500	フロント裏	1
システムラック	RAMSA	WL-R01	フロント裏	1
保安ボックス	研究学園都市コミュニティケーブルサービス	HBC01	管理棟	1
保安ボックス	研究学園都市コミュニティケーブルサービス	HBC01	研修棟	1

(13)避雷針設備

機器名	型式・規格・定格・容量等	場所
避雷突針	JIS大クロームメッキ	宿泊棟屋上
接地端子箱	箱材質：黄銅	宿泊棟1階洗濯室
接地端子箱	箱材質：黄銅	宿泊棟1階運転手控室

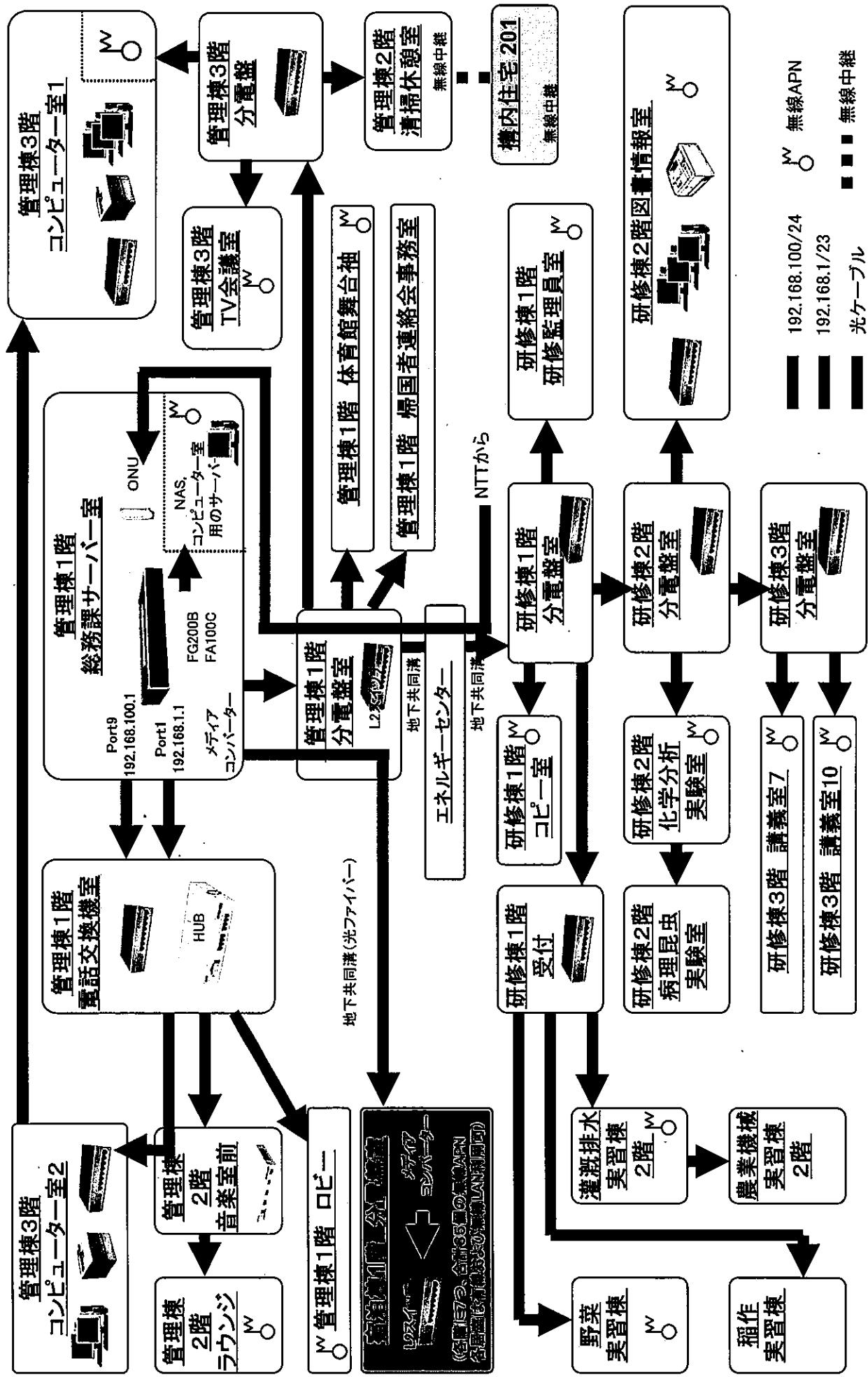
(15)LAN 別紙5-7参照

電話交換機構成図

HITACHI			CX9000M1																		
CX9M-ECBTA	CX8M-MCNTA	CX9M-16DMTLNB6	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63			
			CX9M-16DMTLNB7	CX9M-16DMTLNB8	CX9M-16DMTLNB9	CX9M-16DMTLNB10	CX9M-16DMTLNB11	CX9M-16DMTLNB12	CX9M-16DMTLNB13	CX9M-16DMTLNB14	CX9M-16DMTLNB15	CX9M-16DMTLNB16	CX9M-16DMTLNB17	CX9M-16DMTLNB18	CX9M-16DMTLNB19	CX9M-16DMTLNB20	CX9M-16DMTLNB21	CX9M-16DMTLNB22	CX9M-16DMTLNB23	CX9M-16DMTLNB24	CX9M-16DMTLNB25
CX9M-ECBTA	CCU	CX9-CCU	CX8M-IORMTA	CX8M-JKLA	CX30-16LINA0	CX30-16LINA1	CX30-16LINA2	CX30-16LINA3	CX30-16LINA4	CX30-16LINA5	CX30-16LINA6	CX30-16LINA7	CX30-16LINA8	CX30-16LINA9	CX30-16LINA10	CX30-16LINA11	CX30-16LINA12	CX30-16LINA13	CX30-16LINA14	CX30-16LINA15	CX30-16LINA16
			CXN-TCLKUC	CXN-TCLKUC	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
CX9M1-BCBTA	CX8M-RMA	CX9-CCU	CX8M-CONVB																		
			CX8M-POW																		
CX9M-RCBTA	CX8M-RMA	CX9-CCU	CX8M-BOX	CX8M-BOX																	
			48V-65AHシール型バッテリ (HP65-12S×4セル)																		
CX9M1-BCBTA			CX9M1-BCBTA 製番 0044 2006.3																		

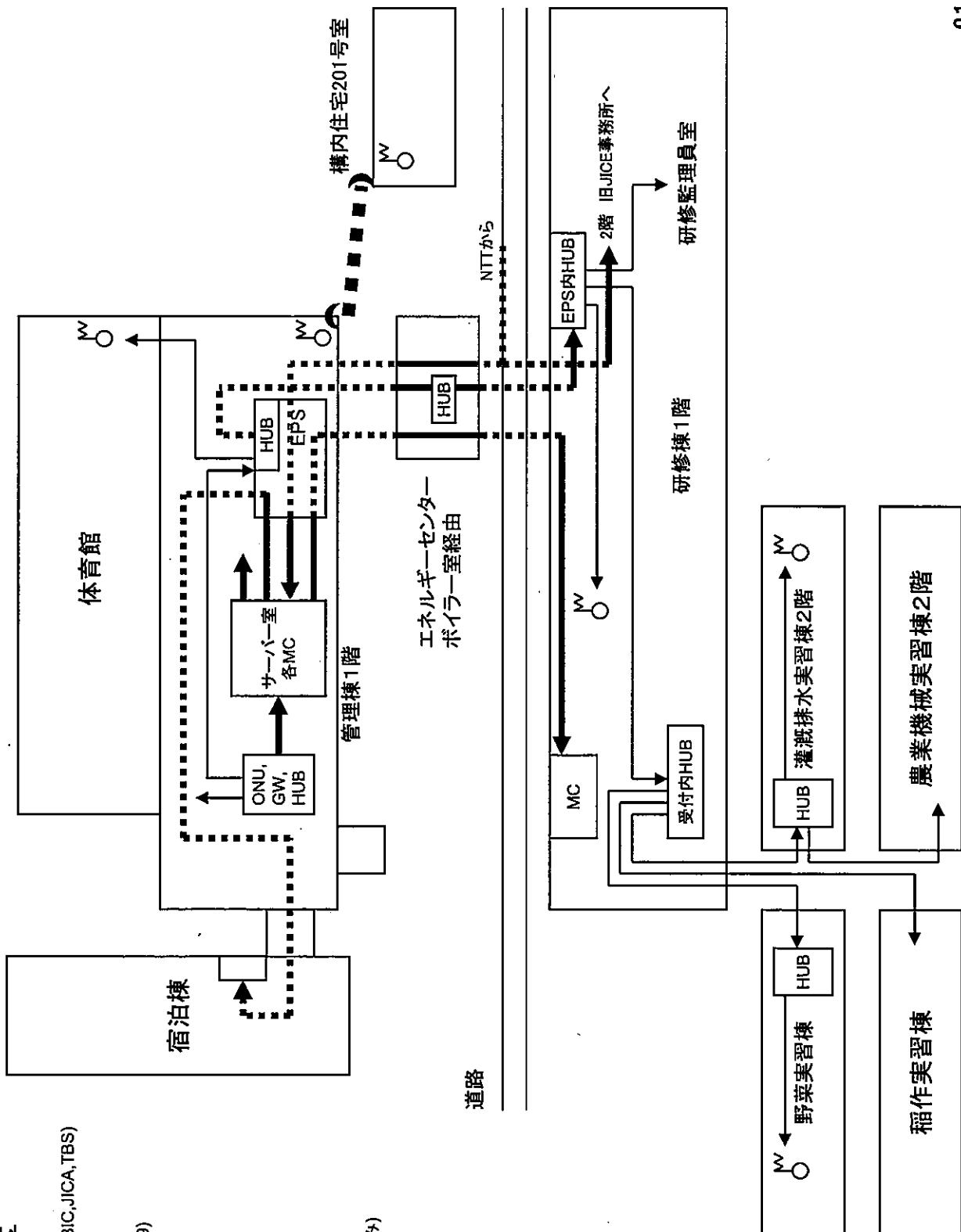
所内ネットワーク構成図

別紙5-7



全体配線 概要

- NTTからの光ケーブル(TBIC,JICA,TBS)
 - 光ケーブル(TBIC)
 - UTPケーブル(TBIC-Port9)
 - UTPケーブル(TBIC)
 - STPケーブル(TBIC)
 - 無線LAN 中継 (TBIC)
 - 光ケーブル(JICA)
 - 光ケーブル(JICE,廃止済み)
 - 光ケーブル(TBS)
- * 点線は地下共同溝部分



品名	製造者	規格	数量	遠方監視				備考	設置場所
				発停	データ管理	運転故障表示	警報		
井水ポンプ	荏原実業(株)	水中型 三相200V 3.7KW 揚程76m 流量 125 l/min	1	—	—	—	—		研修棟屋外ポンプ室
消火栓ポンプ	荏原実業(株)	消火栓ポンプユニット 三相200V 5.5KW 揚程50m 流量 300 l/min	1	—	—	○	—		工事棟センター1F×1 研修棟1F機械室×1
ハロン消火設備	ホーチキ(株)	ポンベ3本(フロン13. 窒素ガス混合) 起動用ポンベ2本	5	—	—	—	—		工事棟センター1F ゴミストック横
ガス湯沸かし器	(株) 松島製作所	ST-10K 能力 5,500kcal/h	5	—	—	—	—		宿泊棟湯沸し室
ガス湯沸かし器	リンナイ	SUS-53FT 能力9,500kcal/h	1	—	—	—	—		研修棟1F湯沸し室
ガス湯沸かし器	リンナイ	RUS-51MT 能力9,500kcal/h	1	—	—	—	—		野菜実習棟
ガス湯沸かし器	パロマ	PH16BFA	1	—	—	—	—		稻作実習棟
電気温水器	三菱電機(株)	SR-2014-BL 単相 200V 2.4KW	1	—	—	—	—		研修棟1F警備用
製氷機	ホシザキ	DIM-30D 100V 320W	3	—	—	—	—		宿泊棟湯沸し室
プール設備									
プール	横浜商会	ファイバーガラス製 循環ろ過式 25×15 水深0.6~1.4m 水量300m ³	1	—	—	—	—		管理棟屋外
プールろ過器		ステンレス製 サンドフィルター 能力25m ³	2	—	—	—	—		プールポンプ室
循環ポンプ	日立	渦巻型 三相200V 3.7KW 流量0.4m ³ /h/min 揚程11.4m	1	—	—	—	—		プールポンプ室
排水ポンプ	荏原	水中型 三相200V 2.2KW 流量0.5m ³ /h/min 揚程11.4m	1	—	—	—	—		プールポンプ室
生ゴミ処理機	品川通信工業	SSM-50、三相200V 50/60Hz 脱臭装置標準装備 消費電力2.2KW	1	—	—	—	—		管理棟横

AV機器、PC等リスト

民間事業者は、下記のAV機器、PC関連機器を管理し、所内での貸出しや機材修理手続き等を行う。修理に係る費用は別途センターが支払う。なお、リストは2014年6月時点の内容であり、増減や更新、場所の変更が隨時生じる可能性あり。

機器名	製造者	型式・規格・定格・容量等	場所	備考	数量
TV	シャープ	LC-32GH1	管理棟1F所長室		1
DVD/VHSデッキ	Panasonic	DMR-XP20V			1
TV	シャープ	LC-52GX1W	管理棟1F所長応接室		1
DVD/VHSデッキ	Panasonic	DMR-XP20V			1
TV	シャープ	LC-52GX2W	管理棟1Fロビー		1
DVDデッキ	CIMA Laboratory	CDP-330B			1
TV	シャープ	LC-46GX2W	管理棟2F食堂		1
TV	Panasonic	TH-58PZ 750SK	管理棟2Fラウンジ		1
DVD/VHSデッキ	Panasonic	DMR-XP20V	管理棟2Fラウンジ		1
TV	東芝	40BC3/PH885	管理棟3F講義室1		1
DVDデッキ	バイオニア	DV-220V			1
プロジェクター	NEC	天吊型、V260X			1
アンプ	バイオニア	SA-V20II			1
スピーカー	ケンウッド	LS-G9			1式
TV	東芝	40BC3/PH885	管理棟3F講義室2		1
DVDデッキ	バイオニア	DV-220V			1
プロジェクター	NEC	天吊型、V260X			1
TV	東芝	40BC3/PH885	管理棟3F講義室3		1
DVDデッキ	バイオニア	DV-220V			1
プロジェクター	NEC	天吊型、NP13LP			1
TV	東芝	40BC3/PH885	管理棟3F講義室4		1
DVDデッキ	バイオニア	DV-220V			1
プロジェクター	NEC	天吊型、NP215			1
TV	シャープ	LC-60Z5	管理棟3FTV会議室		1
TV	Panasonic	TH-14V5			1
DVD/HDDデッキ	東芝	RD-R100			1
TV会議システム	Polycom				1式
PC	HP（モニタは三菱）	DC5800	管理棟3F研修員用PCルーム1	PCは日立ヰビ'外社からのリース契約	21
PC	HP（モニタは三菱）	DC5800	管理棟3F研修員用PCルーム2		8
音響システム		アンプ、スピーカー、マイク等	管理棟体育馆		1式
TV	シャープ	LC-32E9	宿泊棟1F運転手控室		1
TV	シャープ	LC-20E5-B	宿泊棟居室		195
気象観測用PC	Fujitsu	FMVDP97W3G	研修棟1Fロビー		1
PC	DELL	6PZGVBX	研修棟2F化学実験室		1
		7PZGVBX			1
	NEC	MU18X/A-5			1
プリンター	富士ゼロックス	Docuprint C3350			1
PC	DELL	Vostro 1500			1
TV	ビクター	C-14S3	研修棟2F図書室		1
DVD/VHSデッキ	ソニー	SLV-D373P			1
スキャナー	キャノン	CANOSCANS200F			1
TV	東芝	40BC3/PH885	研修棟3F講義室6		1
DVDデッキ	バイオニア	DV220V			1
プロジェクター	NEC	天吊型、NP13LP			1
TV	東芝	40BC3/PH885	研修棟3F講義室7		1
DVDデッキ	バイオニア	DV220V			1
プロジェクター	NEC	天吊型、NP13LP			1
TV	東芝	40BC3/PH885	研修棟3F講義室8		1
DVDデッキ	バイオニア	DV220V			1

機器名	製造者	型式・規格・定格・容量等	場所	備考	数量
プロジェクター	NEC	天吊型、NP13LP			1
TV	東芝	40BC3/PH885	研修棟3F講義室9		1
DVDデッキ	パイオニア	DV220V			1
プロジェクター	NEC	天吊型、NP13LP			1
TV	東芝	40BC3/PH885	研修棟3F講義室10		1
DVDデッキ	パイオニア	DV220V			1
プロジェクター	NEC	天吊型、NP13LP			1
TV	東芝	40BC3/PH885	研修棟3F講義室11		1
DVDデッキ	パイオニア	DV220V			1
プロジェクター	NEC	天吊型、NP13LP			1
音響システム	Audio-Technica	アンプ、スピーカー、マイク等	研修棟3F 講堂		1式
TV	東芝	40BC3/PH885	実験棟 栽培圃場実験室		1
DVDデッキ	パイオニア	DV220V			1
プリンター	BROTHER	HL-5270DN			1
ワイヤレスラン	パッファロー				1
プリンター	キャノン	MX513	実験棟 材料試験室		1
プロジェクター用リモコン	NEC	RD444	管理棟1F執務室		4
	NEC	RD449	管理棟1F執務室		
	NEC	RD444	研修棟1F執務室		6
研修員用貸出PC	LENOVO	E520	管理棟1F執務室		1
	LENOVO	L520	管理棟1F執務室	PCはオリックスレン テックからのリース契 約	2
	LENOVO	L520	研修棟1F執務室	PCはオリックスレン テックからのリース契 約	5
	DELL	Latitude E-5520	研修棟1F執務室	PCはオリックスレン テックからのリース契 約	1
	DELL	Latitude E-5510	研修棟1F執務室	PCはオリックスレン テックからのリース契 約	2
貸出用プロジェクタ	RICOH	IPSIO PJWX4130	研修棟1F執務室		1
	EPSON	ELP-S600	研修棟1F執務室		1
	NEC	VE282X	研修棟1F執務室		1
	RICOH	IPSIO PJWX4130	研修棟1F執務室		1
ラジカセ	パナソニック	RX-ED50	管理棟1F執務室		1
DVDプレーヤー			管理棟1F執務室		2
液晶TV			管理棟1F執務室		2
WiFiルーター	パッファロー他		所内各所		多数

プール管理業務

(1) 基本方針

筑波センター管理棟にある夏季用スイミングプールについて、滞在する研修員の福利厚生に資するよう、安全且つ清潔な状態を保つことを目的とし、次の業務を行う。

1) プール解放期間及び時間

プールの維持及び管理業務の期間は、8月1日から8月31日の1ヶ月間とする。業務時間は下記の通りとするが、雨天、荒天等の場合には民間事業者の判断で中止としてよい。

【業務時間】

- ・ 平日・・・・15:00~19:00 (但し、プールの開放は15:30~18:30とする。) の4時間
- ・ 土、日曜日・・9:30~19:00 (但し、プールの開放は10:00~18:30とする。) の9時間30分

(開始前30分と終了前30分は、準備及び片付けを行う。)

2) プール管理要員の配置

- ①プール管理要員は、水泳を得意とし、人工呼吸等の人命救助方法につき必要な専門知識、経験を有するもので、日常英会話力（英検2級程度以上）のある者を配置する。
- ②プール開放期間及び時間に合わせ、プール内に常時1名配置する。

3) プール開放期間前の業務

- ①プール水循環ポンプ(1基)の点検整備
- ②塩素滅菌器(1基)の点検整備
- ③ヘアーキャッチャー、ストレーナー等の分解清掃(期間前1回、期間中1回実施する。)
- ④排水ポンプ(1基)の点検整備
- ⑤電気設備の点検
- ⑥プールサイド(コンクリート265.0m²)、プール底(コンクリート365.5m²)及びプール内壁面(FRP70.8m²)の洗浄
- ⑦腰洗い槽等の洗浄
- ⑧プール用資機材の洗浄(通路用マット、プールサイドベンチ、パラソル等)
- ⑨保健所への開設届けの提出

4) プール開放期間中の業務

- ①濾過装置(2基)の運転前点検(期間中毎日、開始前に行う。)
- ②水面及び水中の木の葉等の浮遊物の撤去
- ③適宜注水・排水(水位の管理)

- ④薬剤の投入及び残留塩素の測定（水質管理、基準濃度の維持）
- ⑤業務日誌の作成
- ⑥プールサイド等の清掃
- ⑦プールサイドのベンチ、パラソル等の設置、片付け
- ⑧保健所担当官の立入検査の立会い

5) プール開放期間終了後の業務

- ①プール用資機材の洗浄及び指定場所への保管
- ②発注者へのプール使用状況の報告
- ③夏季以外の期間は、状況により、適宜水面、プールサイド等のゴミ、枯葉等の清掃を行う。

以上